

年末手当要求申し入れ！

3.5ヶ月要求！

国労東海本部は10月10日、国労東海申第2号において会社に対して「年末手当3.5ヶ月」の支払いを要求し、申し入れを行いました。

内容は以下のとおりであります。

- 1, 支払額は2025年11月1日現在における「基準内賃金の3.5ヶ月分」を支払う行うこと！
- 2, 支払いにあたっての成績率の査定は、厳格・公正・公平に行うこと！
- 3, 回答は2025年11月10日までとすること！
- 5, 支払いは2025年12月10日までとすること！

満額獲得に向けて、全員で奮闘しよう！

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト

No.1 アフラック
がん保険
契約件数
各社のがん保険などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)



〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

アヘニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階
Tel.03-3437-6810

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック
法人第二営業部
〒163-0456 東京都西新宿2-1-1 新宿三井ビル20階
Tel.03-6395-9829



国労東海本部HP QR

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長